



生鳥を取扱う食鳥処理場の皆さんへ

埼玉県行田市のあひる農場で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。

令和6年11月25日、埼玉県行田市のあひる農場(肉用)で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。

搬入時には農場での死亡率等の確認を行い、処理場に搬入されないようご注意ください。また、車両の消毒等、蔓延防止対策の徹底をお願いします。万が一、発生疑い農場からの搬入が判明した場合は、速やかに裏面の連絡先に連絡してください。

症 状

- ・ 死亡鶏の増加（死亡の原因が、気候を要因としたもの等明確な場合を除く）
- ・ 顔面・トサカ・脚 の浮腫（むくみ）、出血斑、チアノーゼ（紫変）
- ・ 神経症状、呼吸器症状、沈うつ、下痢

蔓延防止対策

- 1 処理場内へ出入りする車両の消毒を行う。
- 2 処理場内へは、専用の作業着、長靴を使用する。
- 3 踏込み消毒槽などを設置する。
- 4 関係者以外をむやみに処理場に入れない。

連 絡 先

1 処理場所在地の家畜保健衛生所

所在地：幸手市、鴻巣市、伊奈町、白岡市、杉戸町

埼玉県中央家畜保健衛生所 048-663-3071

所在地：寄居町、神川町

埼玉県熊谷家畜保健衛生所 048-521-1274

2 埼玉県食肉衛生検査センター

048-853-7871

埼玉県食肉衛生検査センター 食鳥検査担当

〒338-0001さいたま市中央区上落合5-18-24

Tel 048-853-7871 FAX 048-853-7872



埼玉県マスコット
「コバトン＆さいたまっち」